は、委員会傍聴、政務調

議会改革特別委員会で

## 全国でも数少ない「議員信条」 を制定 附属機関からの引き揚げも

~ 平時の今こそ制定を~

等の特例に関する条例 戸田市議会議員の報酬 討した結果として、 議員職』の新しい姿を検 の同委員長報告では、〃 組み、実現してきました。 めて、様々な改革に取り 議会の新しいあり方を求 査費の領収証添付、一問 答制、議会中継など、 そして、27日、最終日

> の新規制定。 止・不支給』を定めた報 する報酬等の〝減額・停 酬等の特例に関する条例 ①長期欠席の議員に対

の新規制定。 条を定めた「議員信条 ②議員のあるべき8カ ③二元代表制に立脚

き揚げ。 属機関等からの議員の引 し、各種審議会等市の附

提出され、原案どおり可 が出されました。 特別委員会から2議案が それをもとに議会改革

決されました。 以上3件について提

政

になりました。3つの処 場合に対して、議員報酬 及び期末手当の支給につ 分を特例として定めた議 いての特例を定めること 、の住民の信頼に反した

田市議会独自に発展さ したが、協議を重ね、戸 せ、議員の職責及び議会 額』のみを協議してきま

を議題とし、 ~みずからを律する信条 8項目を制定~ 当初は、「倫理規定 他の議会の

ころです。 新聞等でも報道されたと 会は全国的にも珍しく、 具体的には別表1をご

不支給」を明定~ ~ 「減額・停止

当初は〝議員報酬の減

覧ください。

戸田市議会議員信条

治倫理条例等を参考

に協議しました。 経緯なども含めて、 に、政治倫理条例誕生の

しかしながら、議員活 慎重

倫理規定の協議がこう着 べきとの議員までいて、 大きく間口をあけておく その幅をむしろ狭めず、 意見を生かすためには ら、種々の市民の要望 狭いものとする議員か 軟な部分を排除し、ごく 動の幅のとらえ方が議員 により異なり、一切の柔

(別表1)

きにこそ規定しておくべ

も問題が起きていないと

本市議会としても、何

に着手しました。

きとの声が高まり、

## 1. 報酬・期末手当の減額

を知ったのが契機です。 る規定を設けている事例

・議員報酬……自己都合や病気などにより、本会議及び委員 会を引き続き90日を超えて欠席した場合には、欠席の期 間に応じて、議員報酬を20%から50%の3段階の割合で、 欠席した日にさかのぼって減額する。

場合に議員報酬を減額す

期間議員活動ができない

当委員会の視察で、長

・期末手当……基準日である6月1日及び12月1日のそれ ぞれ前6月以内の期間における議員報酬の減額実績に応じ て、その割合を乗じて得た額とする。

## 2. 報酬・期末手当の停止

- 議員報酬……刑事事件の被疑者または被告人として逮捕 勾留、その他身体を拘束する処分を受けた場合、本会議等 に欠席したか否かにかかわらず、逮捕等の処分を受けた時 点で議員報酬を停止する。
- ・期末手当……基準日のそれぞれ前6月以内の期間における 議員報酬を停止され、基準日においてなお、逮捕等の処分 が継続している場合は、当該期末手当も同様に停止する。

## 3. 報酬・期末手当の不支給

- ・議員報酬……有罪が確定したときは、停止されていた議員 報酬は支給しない。
- 期末手当……基準日のそれぞれ前6月以内の期間における 議員報酬を支給しないこととされた月があるときは、当該 期末手当を支給しない。

福祉向上のために、議員 あることを自覚し、市民 り、市民全体の代表者で も定められているとお ことを改めて申し上げま 邁進していく所存である 念を念頭に、議員活動に 同、常に議員信条の理 今後、この議員信条に としました。

表2のとおり定めること

出され、事が起きたとき からなる「戸田市議会議 あり方も含めた、8項目 らわれず、議会・議員の のかという観点から協議 市議会としてどちらを先 を想定しての「政治倫理 してはどうかとの意見が 員信条」という定め方を が、みずから律する「議 員信条」を次ページの別 した結果、倫理のみにと に掴み取ろうとしている 条例制定」という意見に る判断から選ばれた議員 一分されましたが、戸 そこで、市民の良識あ

状態に入りました。



## 長期欠席した職員には 報酬を支給しません

(別表 2)

# 户田市議会議員信条

議員は、市民全体の代表者であることを自 覚し、市民の福祉向上に奉仕すること。

議員は、二元代表制の趣旨である牽制均衡 着を戒めること。 タヒン、ドエンの原則をよく理解し、執行権への介入や癒り

議員は、市民の立場で執行機関を監視 市民のための行政の充実に努めること。

議員は、議決機関の一員として事業を審議 角度から論議するよう努めること。 し、決定することが任務であり、 あらゆる

議員は、市民の信任を受けた公人であり、

議員は、法を遵守し、その定めるところに 戒めること。 廉潔を保持し、政治不信を招く行為を厳に より、寄付行為等については行わないこと。

議員は、政治倫理に対する疑念を持たれた 場合、自ら真摯な態度をもってその解明 努め、責任を明らかにすること。

議員は、その使命と責任を果たすため、日、 研鑚し、高い識見を養うよう努めること。

> き揚げ る附属機関等からの引 議会から選出されてい

機関等は、監査委員も含 めると36機関あります。 選出されている市の附属 しかし、二元代表制の 現在、戸田市議会から

もとに協議しました。 揚げた場合の問題点等を 務省見解、各附属機関等 が、適当ではないとの総 することが違法ではない の活動状況、議員が引き 附属機関等の委員に就任 趣旨にかんがみ、議員が

の25機関から、

の削減と、市の歳出削減

にも寄与するところで

ると、年間約178万円 会議の開催実績で換算す 員分を補充しない場合、 等から引き揚げ、かつ欠

年2月臨時会の役職改選 なお、実施時期は、来 ち、法令等で議員の就任 その結果、36機関のう

> 以外は、委員報酬等を辞 監査委員及び農業委員会

して参画するとしても、

退する確認をしました。

なお、議員が附属機関

関等、法的には議員選出 必要があると判断した附 議会が引き続き参画する が、同類とみなした機関 とは規定されてはいない が規定されている附属機 き揚げることに決定しま き続き参画し、それ以外 属機関等の11機関には引 議員は引

からです。

等が設置された場合は、 今後、新たに附属機関 原則的には参

〜委員報酬等を辞退 178万円削減~

~25機関から撤退~

## 引き続き議員が委員と

## (別表3)

## 議会から選出されている附属機関等の引き揚げ状況一覧

## ●引き揚げ

公民館運営	学校給食センター
社会教育	男女共同参画センター
図書館	情報公開
郷土博物館	個人情報保護
消防委員会	スポーツ振興
中小企業融資	犯罪のないまちづくり
奨学資金選考	表彰審査
中退共	保健対策推進
環境審議会	老人保健対策推進
海外留学奨学	シルバー人材センター
同和対策	社会福祉協議会
消防賞じゅつ金	市民憲章推進協
公務災害補償等	

## 引き続き参画

<u> </u>	
監査委員	医療保健センター
農業委員会	総合振興計画
青少年問題	土地開発公社
都市計画	友好交流事業
民生委員推薦	国際交流協会
国民健康保険	

には、検討さ る事案の場合 な負担がかか や市民に大き 画しませんが、 別表3をご覧 揚げ役職等は せていただく 市の重要施策 しました。 ることを確 こともあり得 なお、引き